

東京都八王子労政会館食堂入店業者公募のご案内

東京都では、東京都八王子労政会館の食堂入店業者を募集しています。

1 募集する店舗

飲食サービスの提供を行う店舗

2 食堂概要

- (1) 所在地 八王子市明神町3-5-1
JR八王子駅北口から徒歩約10分
京王八王子駅中央口から徒歩約5分
- (2) 店舗位置 八王子労政会館1階
- (3) 使用許可面積 建物 120.77㎡(厨房、更衣室、倉庫、陳列ケース含む)
土地 20.36㎡(看板、業務用駐車スペース、物置)

3 入店条件

- (1) 使用許可期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
- (2) 使用料 東京都行政財産使用料条例に基づき決定した額によります。
このほか光熱水費の実費負担があります。
- (3) 営業日・時間 八王子労政会館の開館日、開館時間の範囲内で提案してください。(準備・片付け時間を含む)
- (4) その他詳細は公募要項をご覧ください。

4 営業者の決定

応募者の中から、東京都において書類等を総合的に審査した上で決定します。
提案内容の審査は、書面によることを基本としますが、提案の趣旨を理解するために必要に応じてヒアリングを行います。

5 スケジュール

- (1) 説明会 随時(※要事前予約)
- (2) 応募書類受付 令和2年1月31日(金)まで **【受付期間を延長しました】**
- (3) 営業者の決定(予定) 令和2年2月下旬

6 公募要項は、東京都労働相談情報センターホームページ、TOKYOはたらくネットからダウンロードしてください。

東京都労働相談情報センターホームページ

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>

TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

7 問い合わせ先

東京都労働相談情報センター 事業普及課 担当:直井、清水
住所:千代田区飯田橋3-10-3
電話:03-5211-2200